

平成 25 年度第 1 回統計委員会 議事概要

日時：平成 25 年 10 月 21 日（月）13：30～15：30

場所：兵庫県民会館 9 階 902 会議室

開会

- ・ 委員総数 5 名中 5 名全員の出席により、統計委員会規則第 6 条第 2 項に規定する過半数の出席を満たしているため、委員会が成立していることを報告。
- ・ 塩出委員を本委員会の委員長とすることで各委員了承。
- ・ 塩出委員長が橋本委員を委員長代理に指名、橋本委員了承。

議題 1 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

（事務局）

- ・ 資料 1 に基づき、県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について、現在のところ該当がないことについて説明。
委員会了承。

（事務局）

- ・ 資料 2 に基づき、神戸大学マイクロデータアーカイブ施設（KUMA）を利用した調査票情報の二次利用の試行的取組に至った経緯と現状、及び今後のスケジュールについて説明。

（塩出委員長）

- ・ 前々からの本委員会でのアドバイスが徐々に生かされてきた感じがする。このまま続けてもらいたい。

議題 2 兵庫県と神戸大学マイクロデータアーカイブ施設との連携について

（勇上委員）

- ・ 資料 3 に基づき説明。
- ・ （独）統計センターと神戸大学の協定により、平成 21 年に統計センターのサテライト機関として設置。
- ・ 兵庫県と神戸大学の協定の一環として、県統計調査条例第 9 条、第 10 条に基づく調査票情報の利用のために KUMA の活用が認められた。

（芦谷主幹）

- ・ 資料 4 により補足説明。
- ・ 労政福祉課から入手したデータの入った CD-ROM を持参し、KUMA のクライアントマシンに格納した。そのデータへのアクセスには ID、PW が必要。
- ・ KUMA の管理者立会いの下、作業結果を USB メモリーにコピーした。
- ・ 作業結果の分析はこれからだが、例えば地域別にみようとした場合、標本数が少なすぎる地域があり、集計値の精度確保に問題があることがわかった。

（仙田委員）

- ・ とても革新的な取り組みだと思う。ただし、県域といった狭い範囲ということもあり、統計調査の性質にもよるが、漏洩リスクは高まると考えられるので、リスク管理にはくれぐれも気をつける必要がある。

- ・ 中央も同様だが、とりわけ地方にとっては、二次的利用の推進は、研究目的だけでなく、一次利用の補完として、どのように誘導していくのが大事。実施部局へのフィードバック、研究成果の共有をどのように図っていくのが重要であり、その上では、その仲介組織としての統計課の役割が重要。
- ・ 二次的利用を促進させるには、調査票、符号表などのドキュメント類を整備し、提供できるようにしておくことが重要。

(橋本委員)

- ・ 二次的利用に関しては、積極的な広報で少しは知られるようになってきたが、まだ低調である。申請の段階で具体的な活用方法を書きにくいこともある。

(相川委員)

- ・ 県との協定に基づき KUMA を利用できる「研究者等」とは、一般ユーザーも含むのか。できれば我々のような NPO 関係者なども使えるような弾力的な運用をお願いしたいが。

(事務局)

- ・ 調査票情報の提供に関する県の条例・規則では、調査票情報の外部提供の範囲は、行政機関、地方公共団体、独立行政法人などの公的機関、又はそれらの委託を受けた者(民間含む)などで、個人の全くの私的利用は対象外となっている。
- ・ なお、統計調査条例施行規則第 6 条第 2 項には、公的機関以外の民間研究機関や団体として、公的機関の委託先又は共同研究を行う者(第 1 号)、公募により補助する調査研究者(第 2 号)、その他県の施策に有用と認められる統計の作成等(第 3 号)と幅広く規定されている。

(塩出委員長)

- ・ データを書き込んだ USB メモリーの管理はどうしているのか。

(勇上委員・芦谷主幹)

- ・ 他用途には用いないことを徹底し、中間生成物については当然公表しないものの、管理者立会いの下、データの確認をすることになっている。また、何を外部記憶させたかはサーバーに記録が残るようになっている。

議題 3 京都大学における農業統計の二次的利用の取り組みについて

(仙田委員)

- ・ 資料 5 に基づき説明。
- ・ 京都大学学術情報メディアセンター 食料・農業統計情報開発研究分野、および京都大学に設置した農林水産デジタルアーカイブ講座の紹介。(戦前、戦後の食料・農業にかかわる統計調査を中心としたデジタルアーカイブの構築と実証分析をミッションとする、等)
- ・ 農林業センサス調査票情報のデータリンケージの説明
- ・ 集落営農関連調査と農林業センサスのデータリンケージの説明

(塩出委員長)

- ・ 調査客体に関し、世代(経営者)が変わってもリンケージするのか。
- ・ 2010 年時点で自給的農家が 2015 年に農業経営体(販売農家)に移行した場合、データリンケージ上はどうなるのか。

(仙田委員)

- ・ 経営体で把握しているので、世代交代があってもリンケージする。
- ・ 2005 年に農業経営体であったものが、2010 年に自給的農家になり、2015 年に再度農業経営体が変わったとしても、それらはリンケージせず、2015 年に新設という扱いになる。これは、データリンケージに使用可能な情報の仕様変更による。なお、2015 年で従来の仕様

戻せば、2010年の自給的農家と2015年の農業経営体(販売農家)はリンケージ可能であり、京都大学から農林水産省に提起したところである。

(相川委員)

- ・ そもそも農業の統計調査の制度設計はどのようにして決まるのか。そこへどうやって意見を述べていったらよいのか。

(仙田委員)

- ・ 基幹統計では省内に学識者による研究会を作る場合があり、内閣府の統計委員会では、その研究会の検討をふまえ審議が行われ、調査の設計が固まることになる。一般統計の場合は省内だけで検討しているの、学識者が公に意見を述べていく機会は用意されていない。

議題4 H24 工業統計調査結果(速報)及び調査員の実態について

(事務局)

- ・ 資料6に基づき説明
- ・ 調査員は年々高齢化しているのが現状である。これにはプラス・マイナス両方の影響がある。
プラス面としては、調査員経験を重ねるにつれ、慣れてくれること。マイナス面としては、オンライン調査のことに答えられなかったり、調査内容についての理解に乏しく、すぐコールセンターに回してしまうようなことが挙げられる。

(塩出委員長)

- ・ だめな調査員にはやめてもらうのか。

(事務局)

- ・ 人数確保の問題もあり、手を挙げられた場合はなかなか断れない。調査員が足を運ばないと回収が進まないような地域もある。
- ・ 調査員に関しては、市町から推薦をもらって任命しているので、調査員が十分な対応ができない場合は、結局、調査結果の精度も含めて市町にしわ寄せが行く。なお、高齢者でも元気で活躍されている人も多く、年齢で一律に線引きできるものでもない。

議題5 その他(平成25年度兵庫県統計教育セミナー実施報告)

(事務局)

- ・ 資料7に基づき説明
- ・ 24年度から実施しており、今回も有意義な内容だったと自負しているが参加者は少なかった。
- ・ 統計グラフコンクールは全国2位の応募件数があり、昨年からも倍増した。しかし、特定の市、特定の学校に偏っている面があり、先生個人の熱意に左右されていることは否めない。

(橋本委員)

- ・ 2011年から統計検定が始まり、受験者も増加しているなど、統計への関心は高まりつつある。ただ、数学の先生などは白黒はっきりさせたい人が多く、統計といったグレーな部分のある話は難しいのかもしれない。どのように役立つのかといった話を盛り込みながら周知していく必要がある。

(仙田委員)

- ・ 熱心な教育者を報奨する仕組みを作ったらどうか。

(相川委員)

- ・ 熱心な先生だけを集めて研究会などを立ち上げて議論していくのもよいかもしれない。

(事務局)

- ・ 統計を通して、将来の見通しなどを考えられるような活用を検討していく必要がある。

閉会

(塩出委員長)

- ・ 本日、各委員から出された意見を踏まえ、できるところから進めてもらえればと思います。